

# 安城市男女共同参画に関するアンケート・ヒアリング調査

## 【概要版】

|   |                           |    |
|---|---------------------------|----|
| 1 | 調査の概要                     | 1  |
|   | (1) 調査の目的                 | 1  |
|   | (2) 調査の概要                 | 1  |
|   | (3) 報告書の見方                | 1  |
| 2 | 調査結果のまとめ                  | 2  |
|   | (1) 市民意識と実態について           | 2  |
|   | (2) 家庭の状況について             | 5  |
|   | (3) 職業生活やワーク・ライフ・バランスについて | 7  |
|   | (4) 女性の就業について             | 9  |
|   | (5) 管理職や方針決定過程への女性の参画について | 11 |
|   | (6) 地域活動について              | 13 |
|   | (7) 防災活動について              | 15 |
|   | (8) DVについて                | 16 |
|   | (9) その他の様々な課題に対する男女の状況    | 18 |
|   | (10) 多様な性について             | 19 |

令和5年 1月

# 1 調査の概要

## (1) 調査の目的

本調査は、家庭、地域、職場等における男女共同参画に関する市民の意識や男女の平等・社会参加の実態等を調査し、過去の意識調査と比較・検証することにより、男女共同参画社会の実現に向けての施策展開の基礎とするとともに「第5次安城市男女共同参画プラン」策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

また、アンケート調査で数字として全体の概要をつかむことに加え、企業・団体における男女共同参画の現状・課題や参考となるべき事例等を把握、整理し、より現状に即した施策検討に活用することを目的としてヒアリング調査を実施しました。

## (2) 調査の概要

### ■アンケート調査の実施概要

| 区分      | 市民               | 企業    | 町内会              | 高校生         | 保育士・幼稚園教諭     |
|---------|------------------|-------|------------------|-------------|---------------|
| 配布・回収方法 | 郵送配布・郵送回収及びWEB回答 |       | 郵送配布・郵送回収及びWEB回答 | 学校を通じた配布・回収 | 園を通じた配布・WEB回答 |
| 実施期間    | 令和4年8月20日～9月12日  |       |                  | 9月5日～9月16日  | 9月2日～9月16日    |
| 配布数     | 2,000            | 500   | 81               | 262         | —             |
| 回収数     | 928              | 179   | 66               | 217         | 424           |
| 回収率     | 46.4%            | 35.8% | 81.5%            | 82.8%       | —             |

### ■ヒアリング調査の実施概要

| 区分   | 内容                                    |
|------|---------------------------------------|
| 実施時期 | 令和4年10月17日、11月10日、15日                 |
| 調査方法 | 訪問面談またはオンライン面談による聞き取り調査               |
| 企業   | A社（金融業）／B社（製造業）／C社（研究等）               |
| 団体   | 男女共同参画関係団体／DV被害者支援団体／LGBTQ支援団体／防災関係団体 |

## (3) 報告書の見方

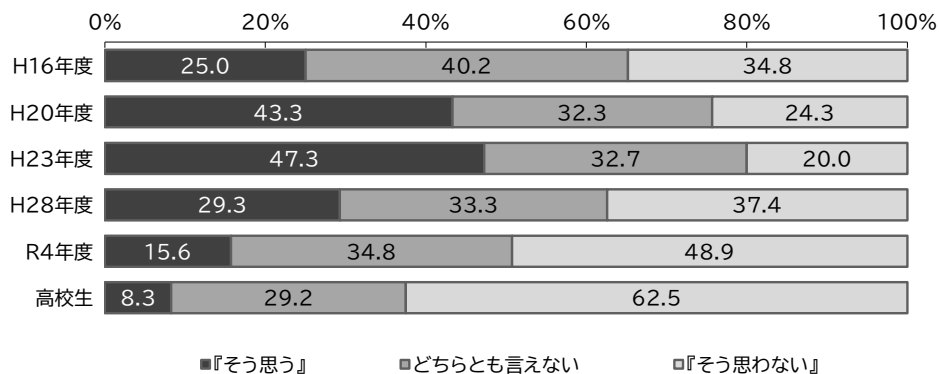
- ・クロス集計結果では、性別等の不明・無回答者が含まれていないため、クロス集計結果の回答者総数の合計と全体の回答者総数は合致しません。
- ・グラフ中の「n」とは、Number of Casesの略で、各設問に該当する回答者総数を表します。
- ・選択肢について、一部記載を省略している場合があります。
- ・単数回答の経年比較を行う際には分母から「不明・無回答」を除いて算出しています。

## 2 調査結果のまとめ

### (1) 市民意識と実態について

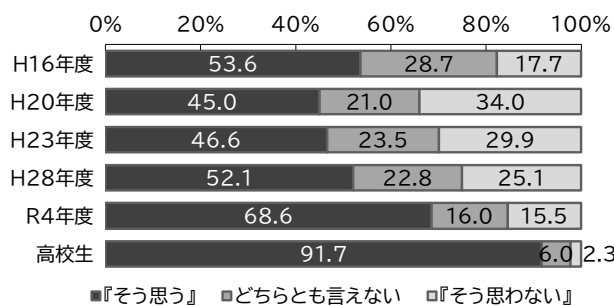
○「男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい」に代表される固定的な性別役割分担に対し、経年で見ると「そう思わない」と回答する割合が最も高くなっています。平成28年度調査と比較して「そう思わない」は11.5ポイントの増加、「そう思う」は13.7ポイントの減少となっており、市民意識が大きく変化していることがわかります。【市民調査】

#### ■「男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい」という考えについて（市民調査・経年比較）

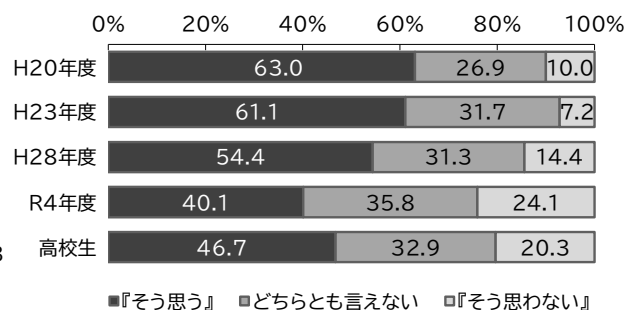


○「結婚は個人の自由だから、結婚してもしなくてもよい」という考えは賛同する割合が大きく高まっており、特に高校生調査では91.7%が『そう思う』と回答しています。「女性は結婚したら、仕事や自分自身のことより、夫や子どもなど家族中心に考えて生活した方がよい」は今回調査で『そう思わない』が『そう思う』を上回り、女性に関して固定的な性別役割分担に基づく考え方は解消されつつあるものの、「夫は、妻や子どもを引っ張っていく方がよい」については依然として『そう思う』が市民調査で40.1%、高校生調査でも46.7%を占め、男性に関する固定的な性別役割分担意識は残っている状況にあります。【市民調査・高校生調査】

#### ■結婚は個人の自由だから、結婚してもしなくてもよい

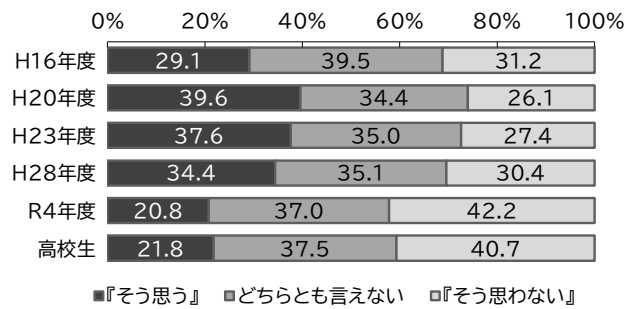


#### ■夫は、妻や子どもを引っ張っていく方がよい

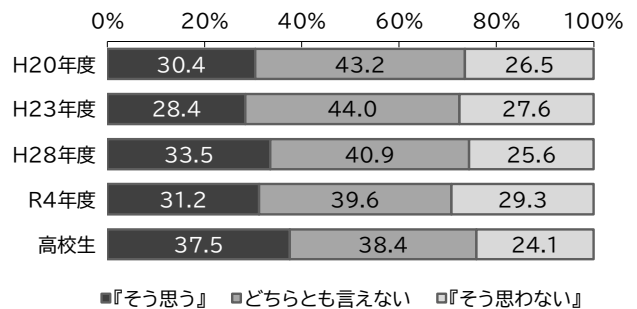


※高校生調査は令和4年度

■女性は結婚したら、仕事や自分自身のことより、夫や子どもなど家族中心に考えて生活した方がよい



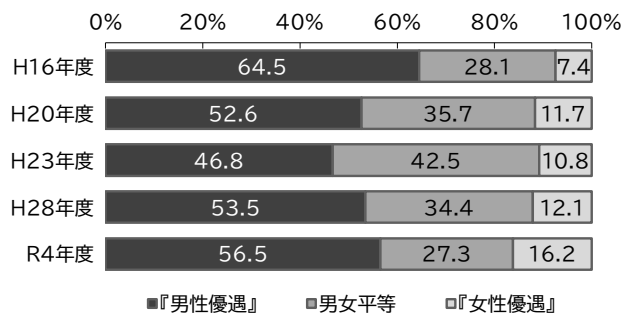
■男性は結婚したら、仕事や自分自身のことより、妻や子どもなど家族中心に考えて生活した方がよい



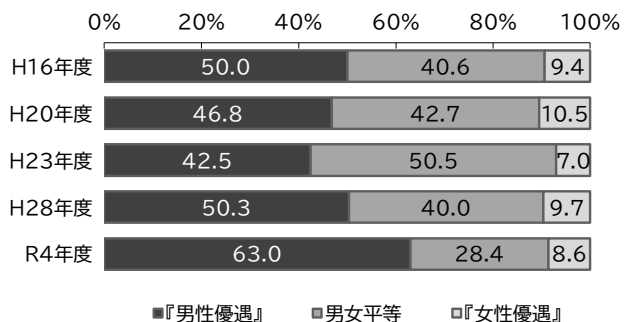
○各分野の平等感は職場を除くすべての分野で『男性優遇』が増加、「平等」が減少しており、市民実感として男女平等ではない状況です。しかしこのことは、従来では当たり前とってきたことが不平等であると認識され始めるなど、「平等」の感じ方が変化していることも背景にあると考えられます。【市民調査】

○本市で男女共同参画推進の活動を行っている団体にヒアリングを行ったところ、SDGs が注目されるにしたがって市民の男女共同参画に関する関心が高まっている実感があるという意見が聴かれました。【男女共同参画関係団体ヒアリング】

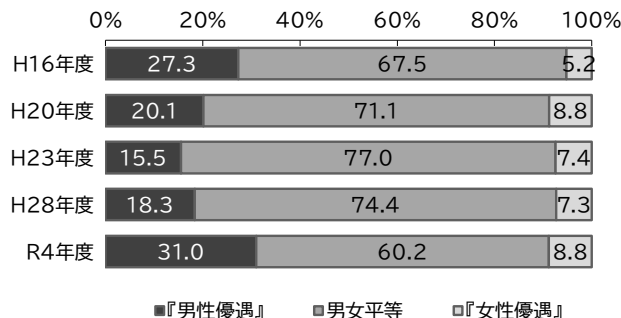
■家庭生活における平等感



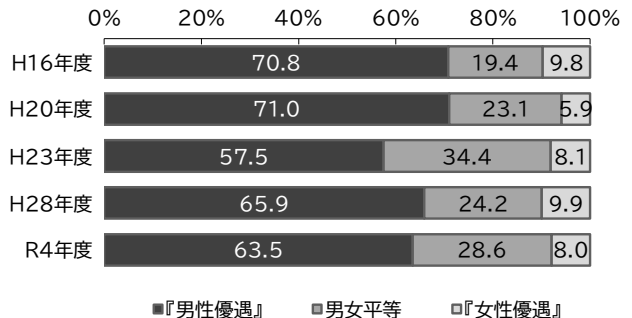
■地域活動・地域社会における平等感



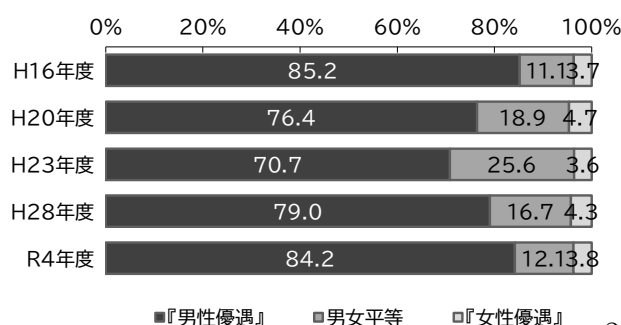
■学校教育の場における平等感



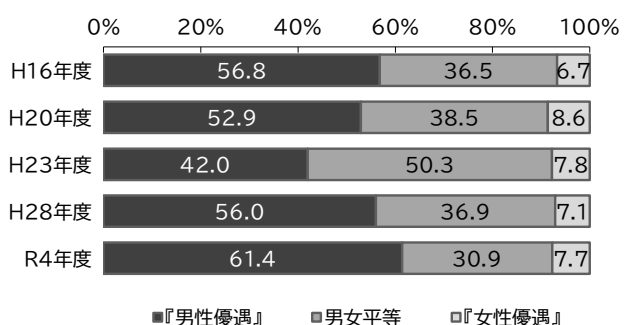
■職場における平等感



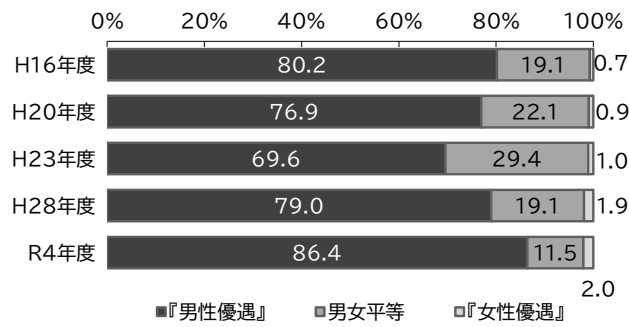
■社会通念・慣習・しきたりなどにおける平等感



■法律や制度の上における平等感

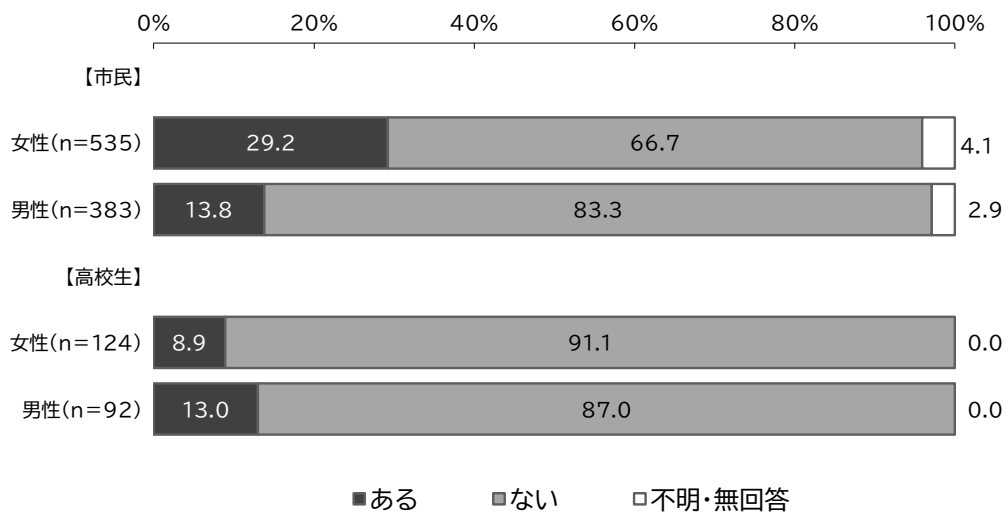


■政治の場における平等感



○男だから、女だから、といった思い込みによる差別または不利益の経験の有無をたずねたところ、市民調査では女性の29.2%、男性の13.8%で、高校生調査では女性の8.9%、男性の13.0%で経験があると回答しています。年代別でみると、特に女性の30歳代・50歳代での経験割合が高くなっており、その内容としては仕事を持っていても子育ての責任は母親に課されていること、仕事で活躍や昇進等ができなかった・できにくかった等の意見が多くあげられています。【市民調査・高校生調査】

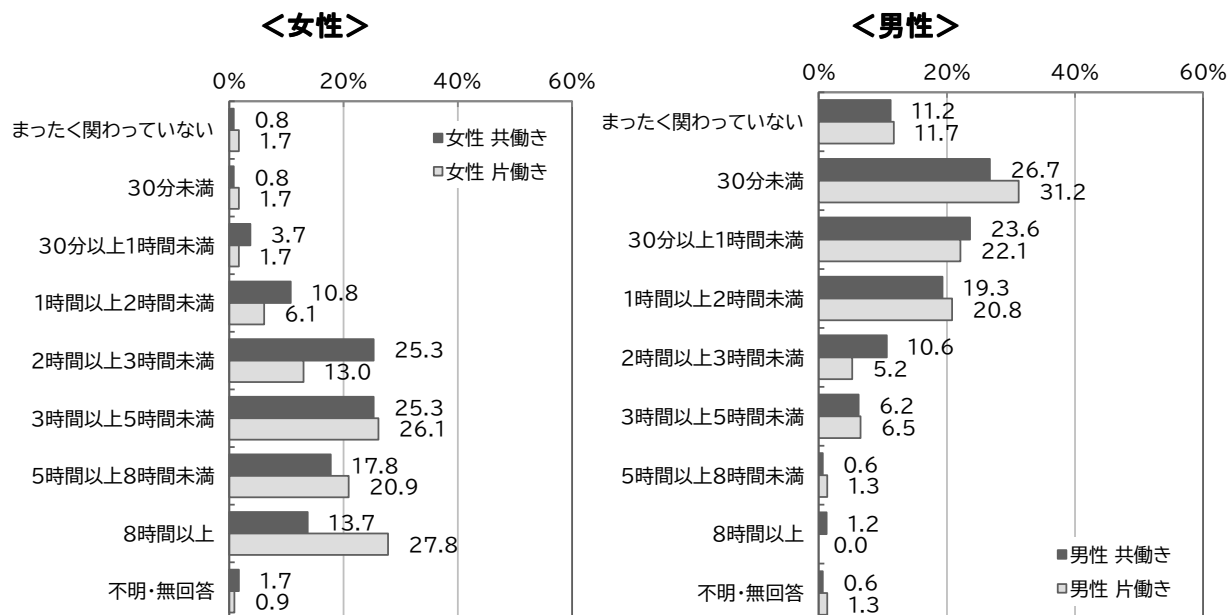
■男だから、女だから、といった思い込みによって差別または不利益を受けた経験の有無



## (2) 家庭の状況について

○市民調査における平日の家事・育児時間を共働き・片働きの状況別にみると、共働き家庭の女性では「2時間以上3時間未満」「3時間以上5時間未満」が最も高く、片働き家庭の女性では「8時間以上」が最も高くなっています。男性では共働き・片働きの関わらず「30分未満」が最も高く、家事・育児時間の男女差が大きいことがわかります。【市民調査】

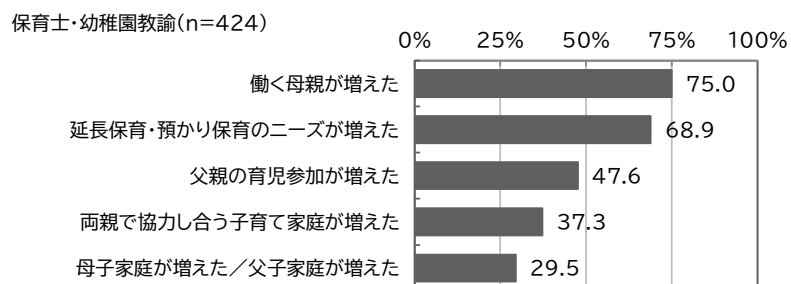
### ■共働き・片働き家庭の平日の家事・育児時間



○企業調査において、令和3年度1年間の従業員の育児休業の取得状況をたずねたところ、女性では93.2%、男性では58.5%となりました。平成28年度の前回調査では女性97.9%、男性4.5%であったため、男性の取得率は大きく伸びています。(ただし、前回に比べて従業員数300人以上の回答事業所の数が少なく、サンプルとなる「配偶者が出産した男性」が前回:377人に対し今回:65人となっていることに留意。)【企業調査】

○保育士・幼稚園教諭調査において、5年くらい前と比較した場合の子育て家庭の変化をたずねたところ、「働く母親が増えた」が75.0%と最も高く、次いで「延長保育・預かり保育のニーズが増えた」が68.9%、「父親の育児参加が増えた」が47.6%となっており、共働き家庭の増加による保育ニーズの増加、男女共同での子育てが進みつつある状況がうかがえます。【保育士・幼稚園教諭調査】

### ■以前（5年くらい）と比較して子育て家庭の状況が変わったと感じること



○保育士・幼稚園教諭調査において、男女共同参画の観点から、子育て家庭の状況を見て課題を感じることや相談を受けることについてたずねたところ、78件の意見がありました。多かった意見としては、父親の育児参加の不足や母親への負担の増加、共働き等による家庭時間の減少による子どもへの影響等に関するものとなっています。【保育士・幼稚園教諭調査】

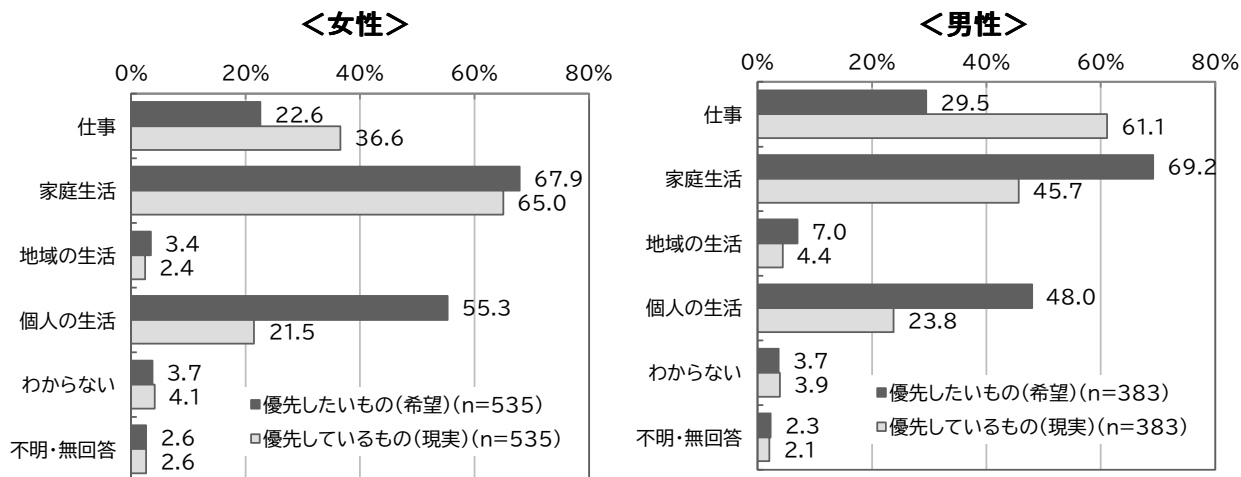
■男女共同参画の観点から、子育て家庭の状況を見て課題を感じることや相談を受けること

| 区分                   | 内容（抜粋）   |
|----------------------|--|
| 父親の育児参加に関する事（26件）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・父親が育児をしてくれないと言う相談を受けたことがある。</li> <li>・男親が協力してくれる家庭も増えてはいるが、「協力する」という立ち位置で主体的に育児家事を行う父親は少ない。</li> <li>・父親の方が仕事で帰れないことが多く、その分子育てに関わっていない。</li> <li>・父親が子どもを見るのが難しいため、父親が休みでも保育園に預けたいと言われることがある。</li> </ul> |
| 母親の育児負担の偏重に関する事（20件） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが熱を出した時には、仕事をしていてもほとんど母親が迎えにきている。</li> <li>・共働きだが、父親の仕事が忙しく帰りが遅いため母親のみで家事育児をしなければならず、余裕がない家庭からの相談がよくある。</li> <li>・仕事に育児に疲れ果てている親の姿がある。</li> </ul>   |
| 共働き等による子どもへの影響（10件）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭への時間配分が減り、子どもへの教育やしつけができない親が増えたように思う。</li> <li>・延長保育を遅くまで使う子が多いが、家庭にいる時間が格段に少なくなっている。</li> <li>・母親、父親問わず子どもと親の関わる時間が減ってしまっていると思う。</li> </ul>   |

### (3) 職業生活やワーク・ライフ・バランスについて

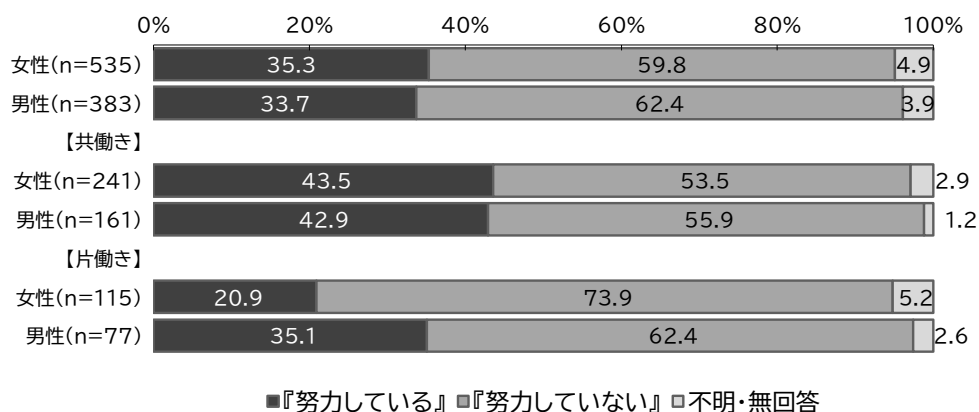
○市民調査において生活での優先状況を現実と希望の両面からたずねたところ、男性では「家庭生活」を優先したい69.2%に対し、現実には45.7%と、大きな差がみられました。女性では「家庭生活」を優先したい67.9%に対して現実には65.0%とあまり差はなく、女性に比べて男性が希望通りに家庭生活に関わっていない状況がうかがえます。【市民調査】

#### ■生活の現実と希望の優先分野の比較（市民調査）



○自身のワーク・ライフ・バランス実現のための努力の状況では、男女ともに『努力している』割合は3割強となっています。共働き・片働きの別で見ると、共働きの家庭では男女ともに『努力している』割合が4割強と高くなっています。【市民調査】

#### ■自身のワーク・ライフ・バランス実現のために努力しているか（市民調査）



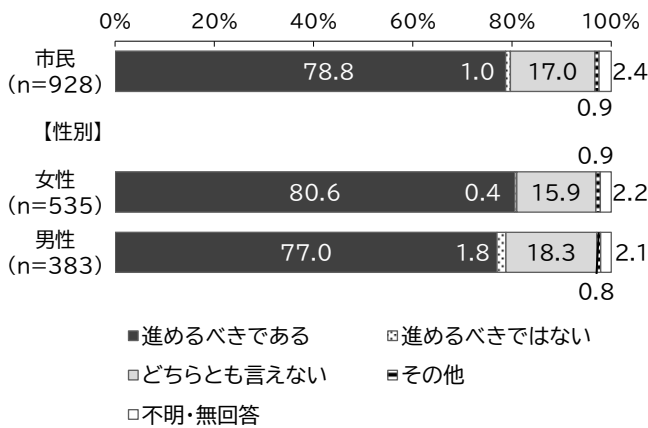
○企業ヒアリングでは、時短勤務等を行っている女性従業員は限られた時間内で仕事を進めなければならないため、時短取得前よりも業務の効率が上がるなどの良い変化もみられるとのことでした。また、以前に比べて男性従業員も子どもが生まれたこと等を契機に無駄な残業を減らす等していることも増えているものの、一部ではどうしても長時間労働の中で業務効率や生産性が低下してしまう場合もみられるということです。【企業ヒアリング】



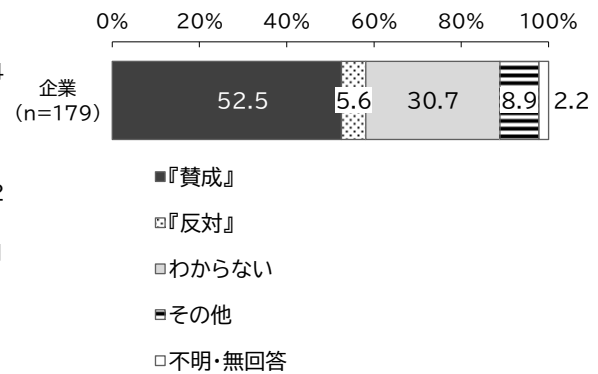
○男性の育児・介護等の休業取得についての考えでは、市民調査では78.8%が「進めるべきである」と回答していますが、企業調査では『賛成』が52.5%、「わからない」が30.7%と、仕事の現場では必ずしも前向きになっていない状況もうかがえます。【市民調査・企業調査】

○育児休業等の取得にあたって、大企業では法律に則り取得促進に向けて働きかけを強化しており、取得が進んでいるとのこと。小規模の事業所（従業員20人以下程度）では従業員個々の状況に応じて受注量を調整するなどして比較的柔軟な働き方ができている様子もみられました。従業員数が中規模の事業所（50～100人前後程度）では、様々な取組を行っているものの、余剰人員がないこと等から現場の工夫や努力が求められるなど、事業所にかかる負担が大きいという課題もみられました。【企業ヒアリング】

■男性が育児や介護のための休業制度をとることを社会的に進めることについての考え（市民調査）

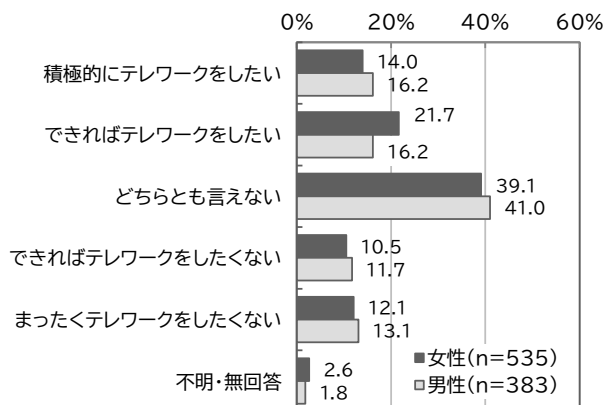


■男性が育児休業や介護休業等を取得することについての貴社の考え（企業調査）

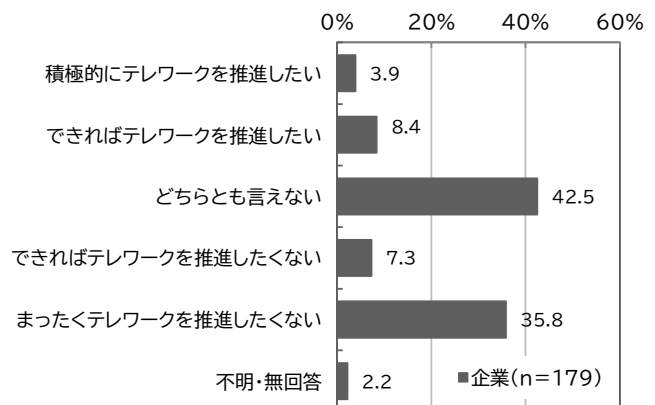


○コロナ禍においてテレワークが推進されたことを踏まえ、市民調査において仕事をしている人に現在のテレワークの状況をたずねたところ、頻度にかかわらずテレワークを実践している割合は20.6%となっています。今後の希望では男女ともに約3割がテレワークを希望しています。企業調査ではテレワークを『推進したい』とする割合は12.3%となっており、「どちらとも言えない」（42.5%）、『推進したくない』（43.1%）が大部分となっています。【市民調査・企業調査】

■テレワークで働きたいか（市民）



■テレワークを推進していく方向性があるか（企業）

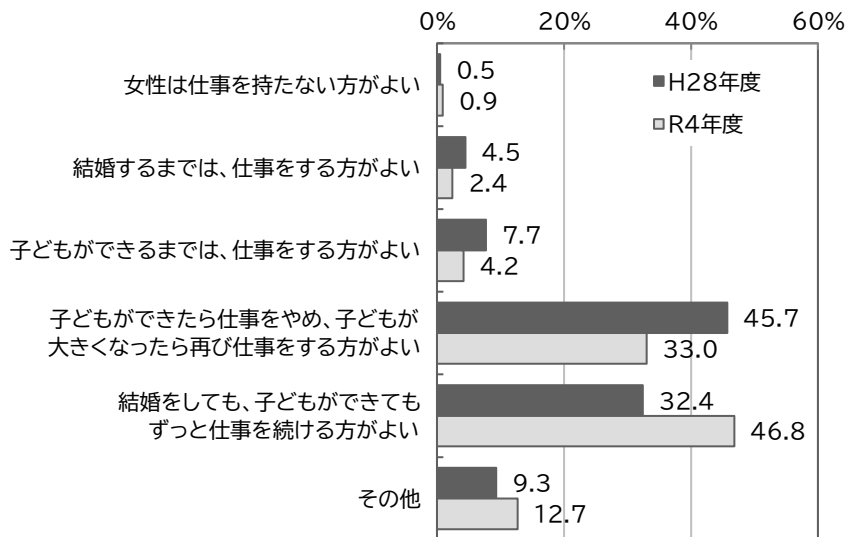


#### (4) 女性の就業について

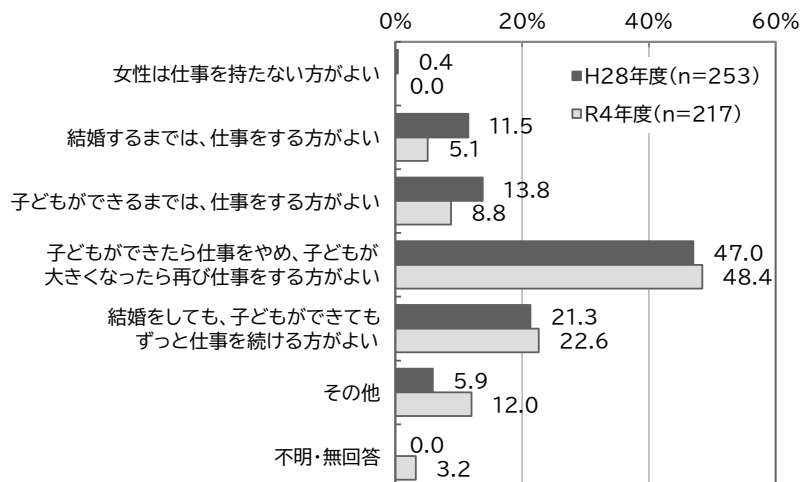
○女性が職業を持つことについての考えでは、平成 28 年度までは「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」とする割合が最も高くなっていましたが、今回調査では「結婚をしても、子どもができてもずっと仕事を続けるほうがよい」が最も高くなり、女性が継続的に働き続けることに肯定的な市民意識が高まっていることがわかります。【市民調査】

○高校生調査では、平成 28 年度調査と比較して大きな変化はなく、引き続き「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」とする割合が最も高くなっています。【高校生調査】

■女性が職業を持つことについての考え（市民調査・経年比較）

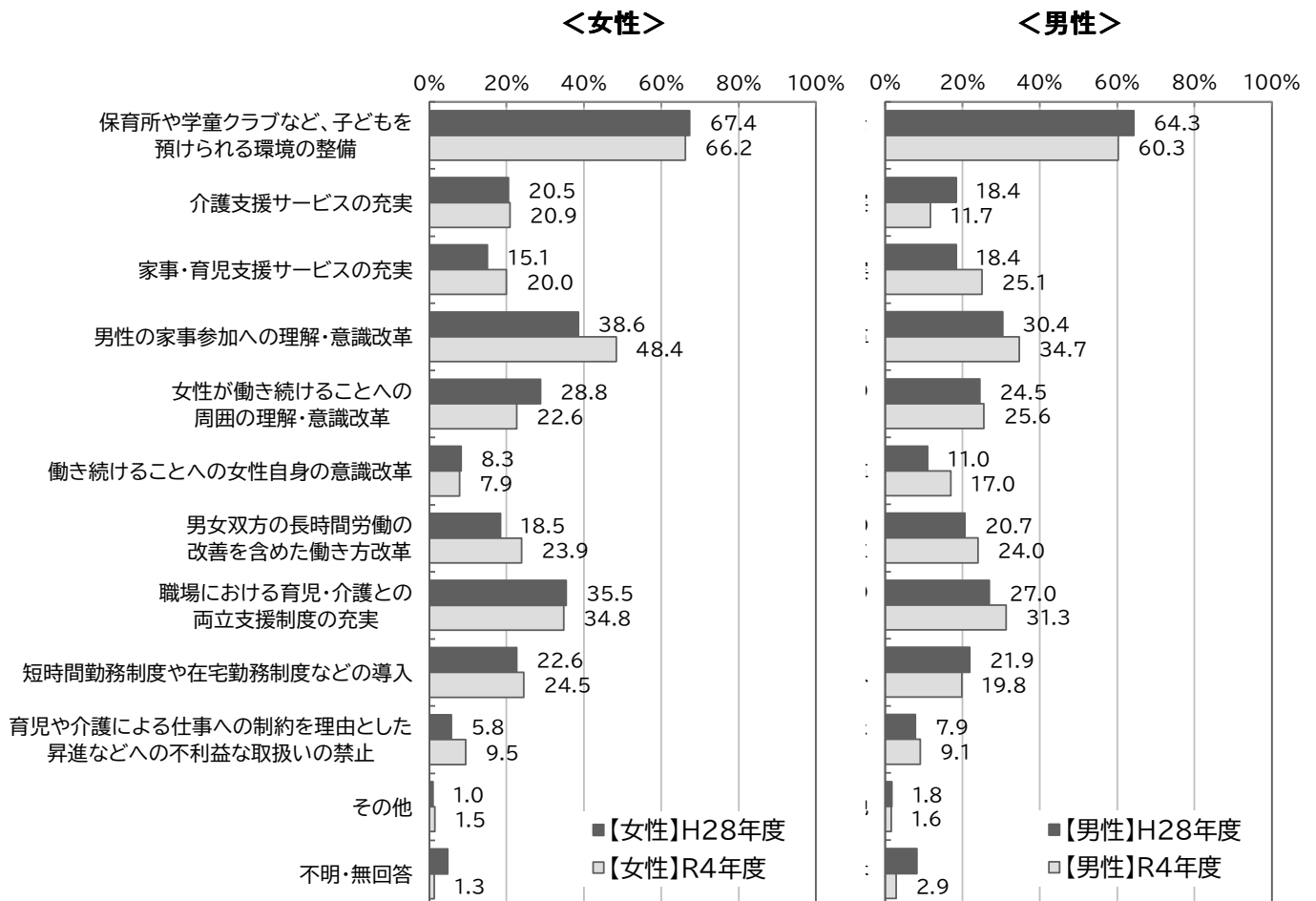


■女性が職業を持つことについての考え（高校生調査・経年比較）



○女性が働き続けるために必要なことは何だと思わずねたところ、男女ともに「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」の割合が最も高く、次いで「男性の家事参加への理解・意識改革」となっています。経年でみると、女性では「男性の家事参加への理解・意識改革」が9.8ポイント増加し、女性が男性の家庭等への参画を求める意識が高まっていることがわかります。【市民調査】

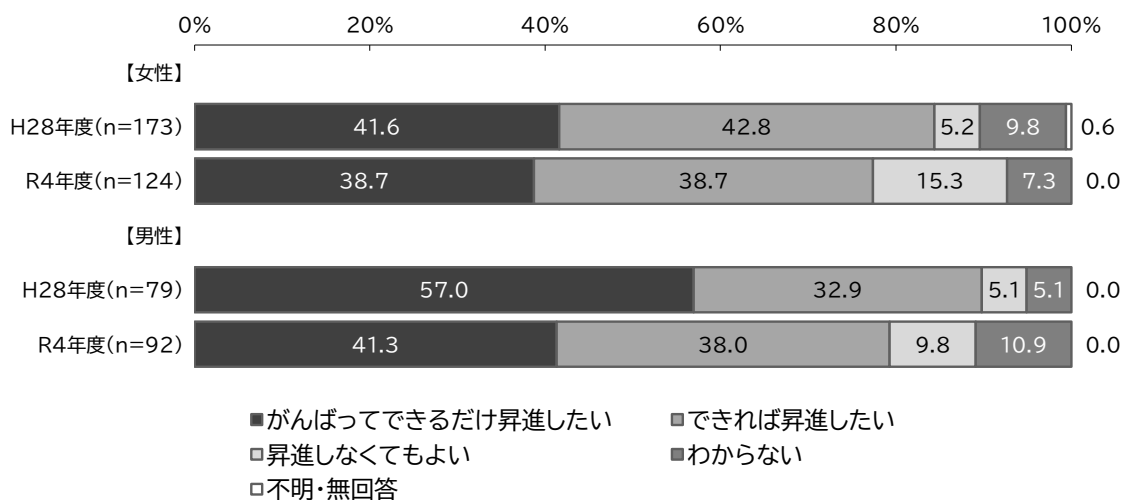
■女性が働き続けるために必要なこと（市民調査）



## (5) 管理職や方針決定過程への女性の参画について

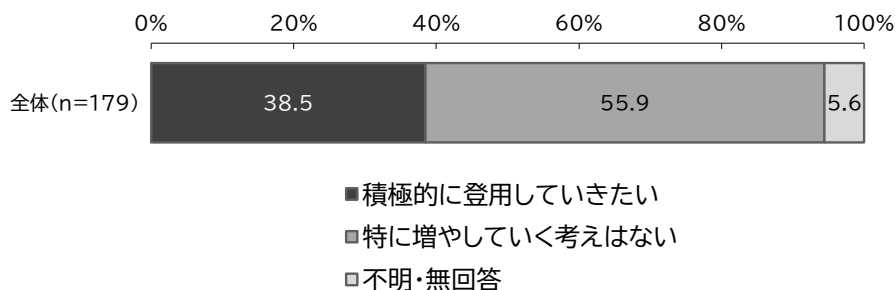
○高校生調査において将来、就職先でどのくらいまで昇進したいと思うかたずねたところ、「がんばってできるだけ昇進したい」「できれば昇進したい」といった、昇進に前向きな回答があわせて女性で77.4%、男性で79.3%となっています。経年でみると男女ともに昇進したいとする割合が減少し、「昇進しなくてもよい」が増加しており、特に男性では「がんばってできるだけ昇進したい」が15.7ポイント減少しています。【高校生調査】

### ■将来、就職先でどのくらいまで昇進したいか（高校生調査）



○企業調査において、今後、女性を管理職に登用しようと考えているかたずねたところ、38.5%が「積極的に登用していきたい」と回答しています。「特に増やしていく考えはない」が55.9%となっており、その理由では「女性従業員が少数だから」が最も高くなっています。【企業調査】

### ■今後管理職の登用にあって、女性を積極的に登用しようと考えているか（企業調査）

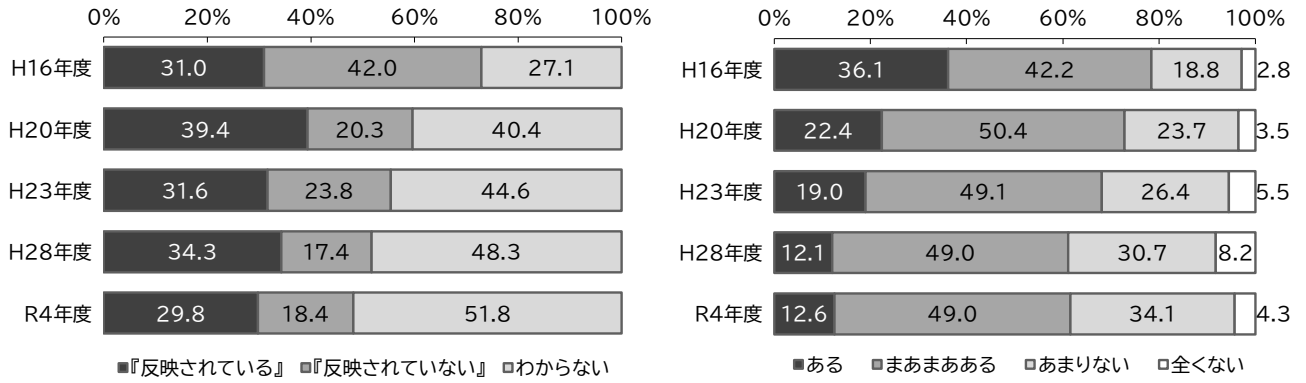


○市の施策への女性意見の反映については、『反映されている』（十分反映されている、ある程度反映されている）が29.8%となっており、これまでの調査結果の中で最も低くなりました。調査ごとに「わからない」が高まっていますが、社会問題や市政への関心をたずねる質問では調査ごとに関心が低下している傾向もみられ、このようなことが影響していることも考えられます。【市民調査】

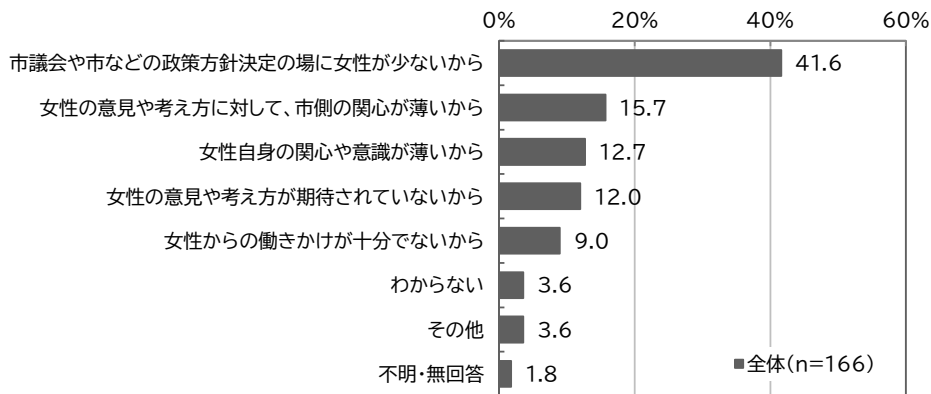
○また、女性の意見や考え方が反映されていないと思われる理由としては「市議会や市などの政策方針決定の場に女性が少ないから」が突出して高くなっています。【市民調査】

■市の施策に女性の意見や考え方が反映されていると思うか

■社会問題や市政について関心があるか



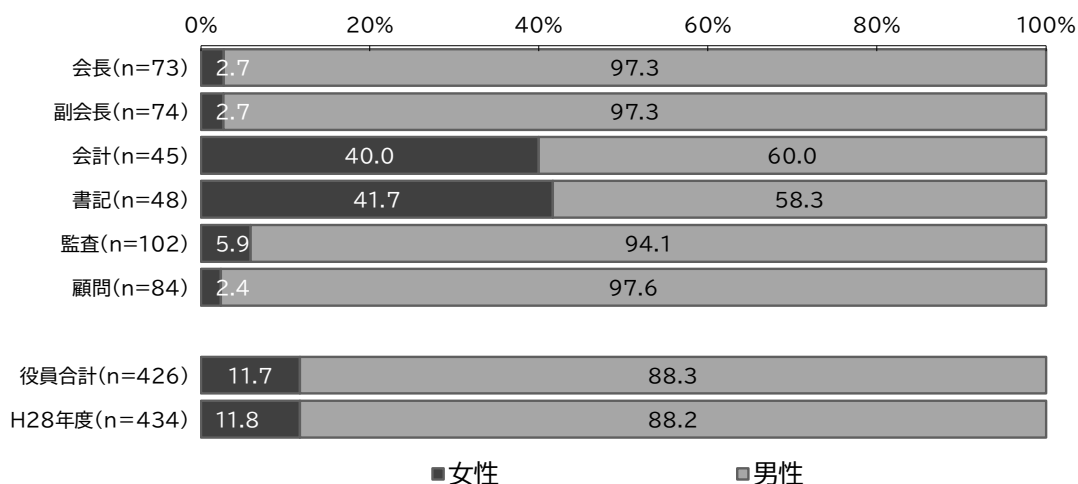
■市の施策に女性の意見や考え方が反映されていないと思われる理由



## (6) 地域活動について

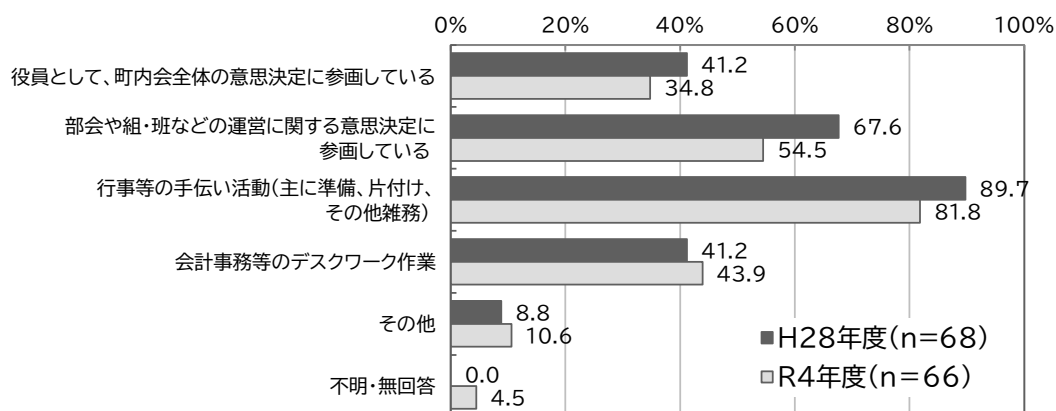
○町内会調査において、会長・副会長の性別をたずねたところ、女性は会長・副会長で2.7%（2人）となっています。その他、会計や書記では約4割を女性が占めていますが、役員全体での女性割合は11.7%となっています。前回の平成28年度調査での役員全体に占める女性割合は11.8%であり、ほぼ変化がありませんでした。【町内会調査】

### ■会長、副会長の性別（町内会調査）

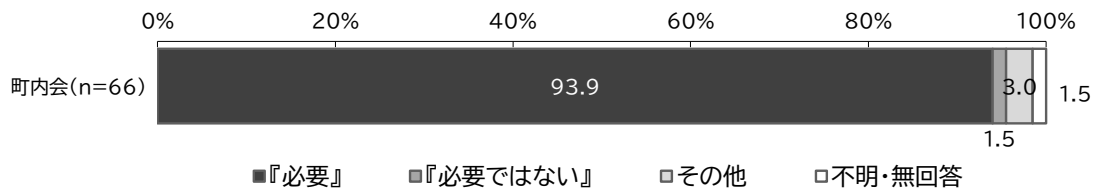


○町内会における女性が担っている役割で多いものは「行事等の手伝い活動（主に準備、片付け、その他雑務）」となっており、経年でみると「部会や組・班などの運営に関する意思決定に参画している」割合が13.1ポイント減少しています。町内会の意思決定の立場へ積極的に女性が参加することについては、93.9%が『必要』（「必要だと思う」と「どちらかといえば必要だと思う」を合わせたもの）としており、女性の参画が望まれています。【町内会調査】

### ■町内会における女性の担っている役割（町内会調査）



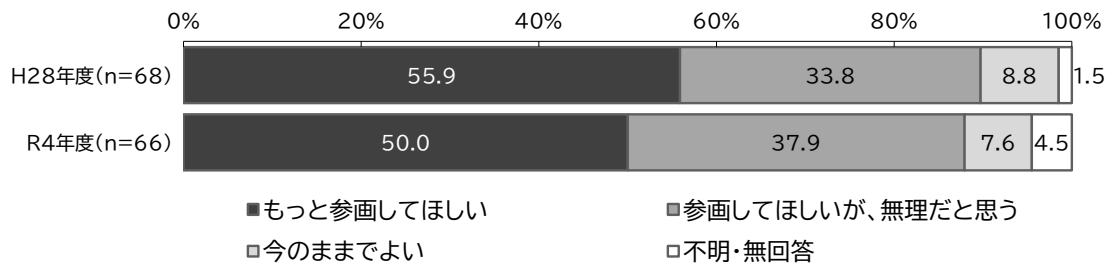
■町内会の意思決定の立場へ積極的に女性が参加することについての考え（町内会調査）



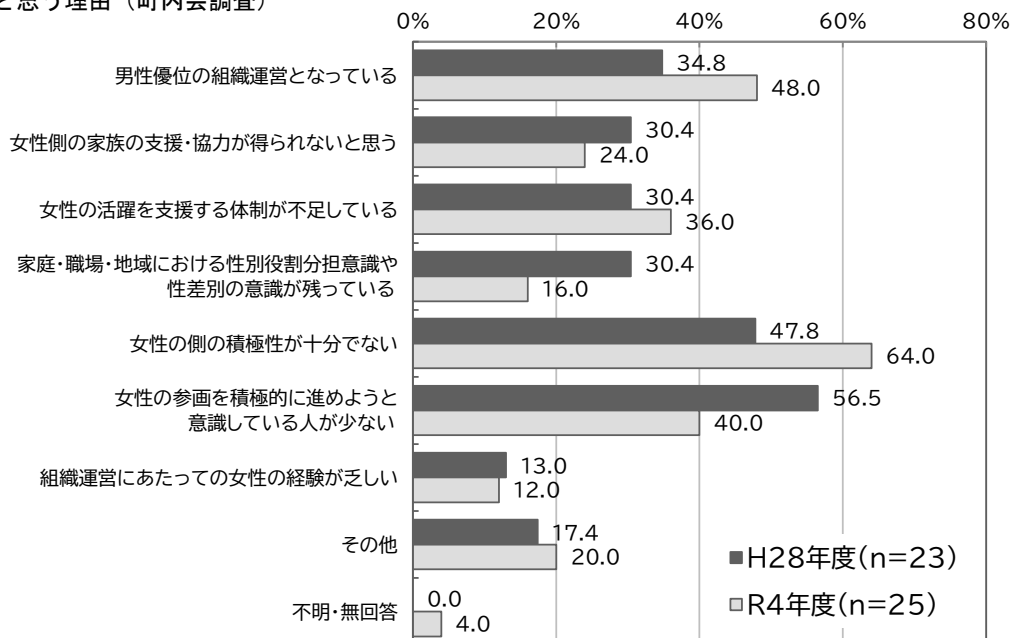
○大部分が町内会の意思決定の場への女性の参画を希望していますが、今後の女性の登用についての考え方では「もっと参画してほしい」が50.0%、「参画してほしいが、無理だと思う」が37.9%となっています。経年でみると、無理だと思う割合が増加しています。【町内会調査】

○女性の参画が無理だと思う理由としては、「女性の側の積極性が十分でない」が64.0%と最も高く、次いで「男性優位の組織運営となっている」が48.0%となっています。【町内会調査】

■これからの町内会の役員への女性の登用や女性の参画についての考え（町内会調査）



■無理だと思う理由（町内会調査）

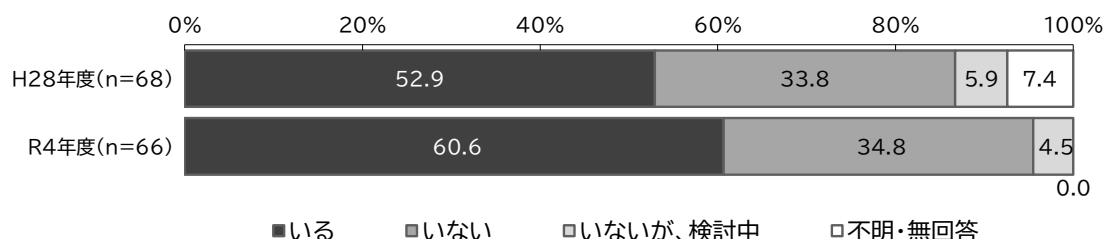


○団体ヒアリングでは、地域活動において女性の会長も1～2人出てきているものの、現場ではまだ「参画」ではなく「参加」の状況であることが指摘されています。【男女共同参画関係団体ヒアリング】

## (7) 防災活動について

○自主防災組織の意思決定や取組検討の場に女性が参画しているかたずねたところ、「いる」が60.6%と、平成28年度の前回調査を上回りました。【町内会調査】

### ■自主防災組織の意思決定や取組検討の場に女性が参画しているか（町内会調査）



○団体ヒアリングでは、防災・災害時・復興時支援等、各段階において女性の視点は必ず必要であり、まずは日頃の検討の場において女性が発言しやすい場づくりを行うことが重要であるとのことです。従来のやり方にこだわらず、女性自身に対し、どのような時間、場所、参加条件なら検討の場に参加しやすいか聴くなど、女性が安心して参加できる場をつくっていく必要があるという意見が聴かれました。【防災関係団体ヒアリング】

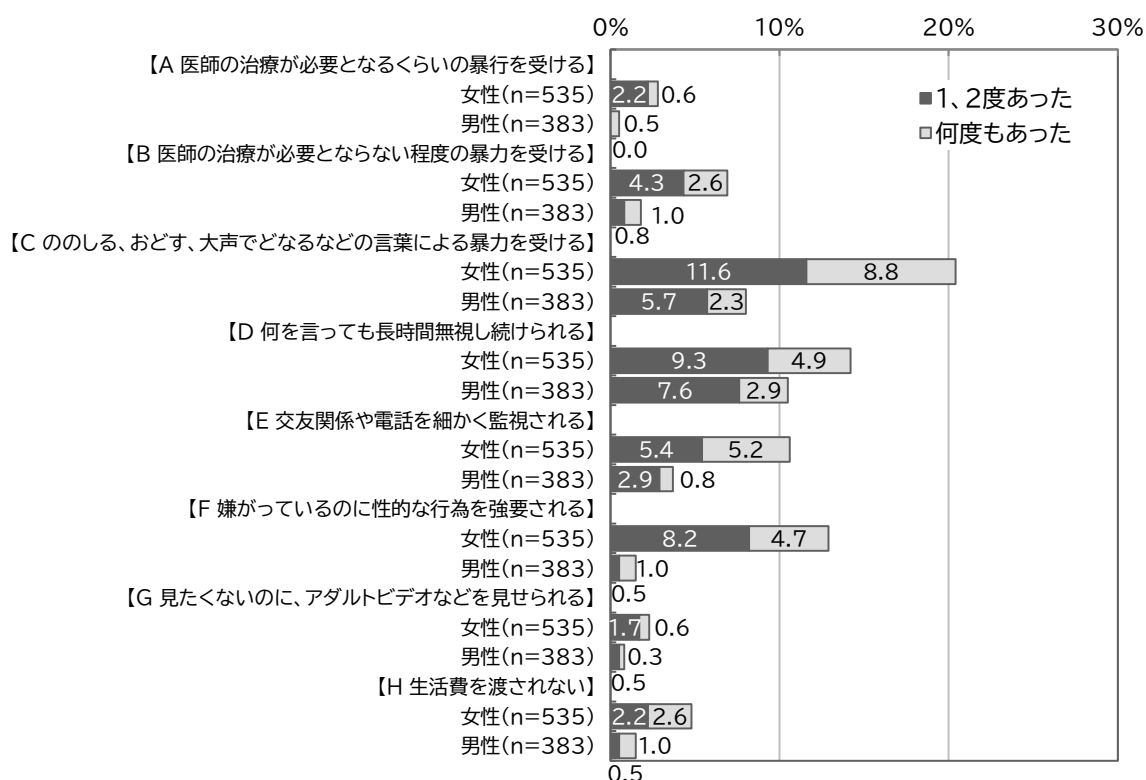
○防災活動に関する女性の育成を図る際には、その後の活躍の場がどれだけあるかが重要であり、その位置づけについても明確になるとよいということです。自主防災組織などは地域コミュニティ中心で行われることが多いものの、それだけではなく防災関係のNPOなどと協力して人材育成ができるとよいという意見が聴かれました。【防災関係団体ヒアリング】



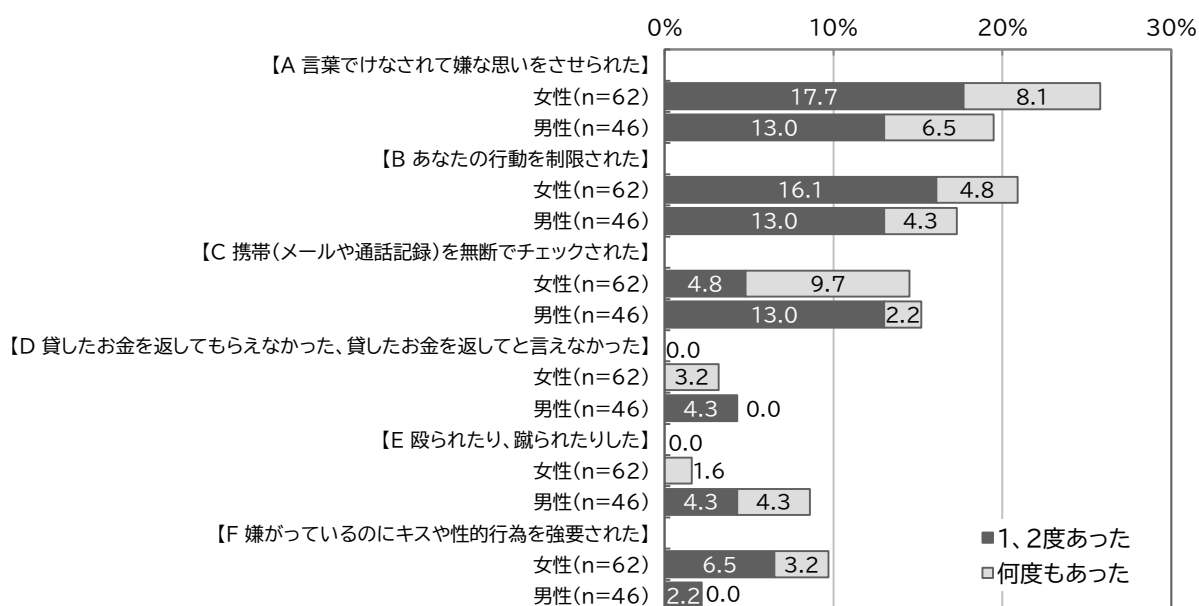
## (8) DVについて

○配偶者や恋人からの暴力の経験についての設問では、『被害経験があった』（「何度もあった」「1～2度あった」を合わせたもの）割合が最も高いものは女性で「C ののしる、おどす、大声でどなるなどの言葉による暴力を受ける」、男性で「D 何を言っても長時間無視し続けられる」であり、高校生調査では男女ともに「A 言葉でけなされて嫌な思いをさせられた」が最も高くなっています。いずれも精神的暴力です。【市民調査・高校生調査】

### ■配偶者や恋人から次のような行為を受けたことがあるか（市民調査）



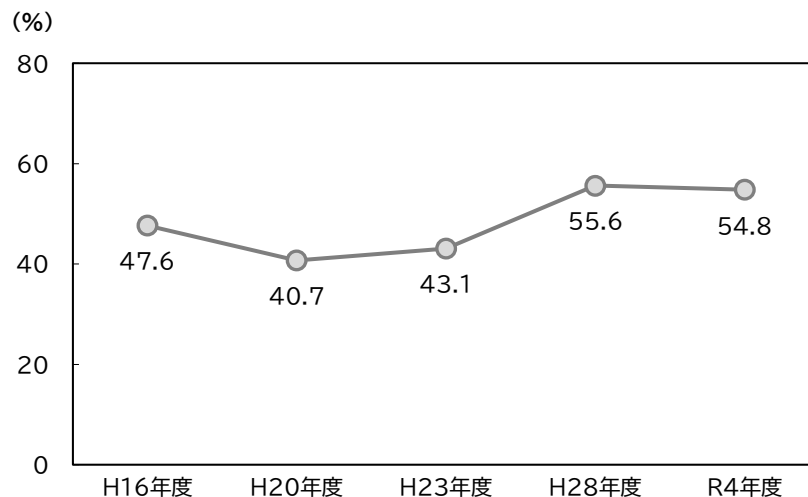
### ■彼氏／彼女から次のような行為を受けたことがあるか（高校生調査）



○暴力を受けた際の対応としては、「誰にも相談しなかった」割合が市民調査の女性で 48.4%、男性で 58.9%、高校生調査の女性で 41.7%、男性で 57.1%と高くなっています。【市民調査・高校生調査】

○市民調査において、暴力を受けた際に「誰にも相談しなかった」割合を経年でみると、平成 28 年度調査以降 50%を超え、高い傾向が続いています。【市民調査】

■暴力を受けた後の対応で、「誰にも相談しなかった」割合の推移（市民調査・経年比較）



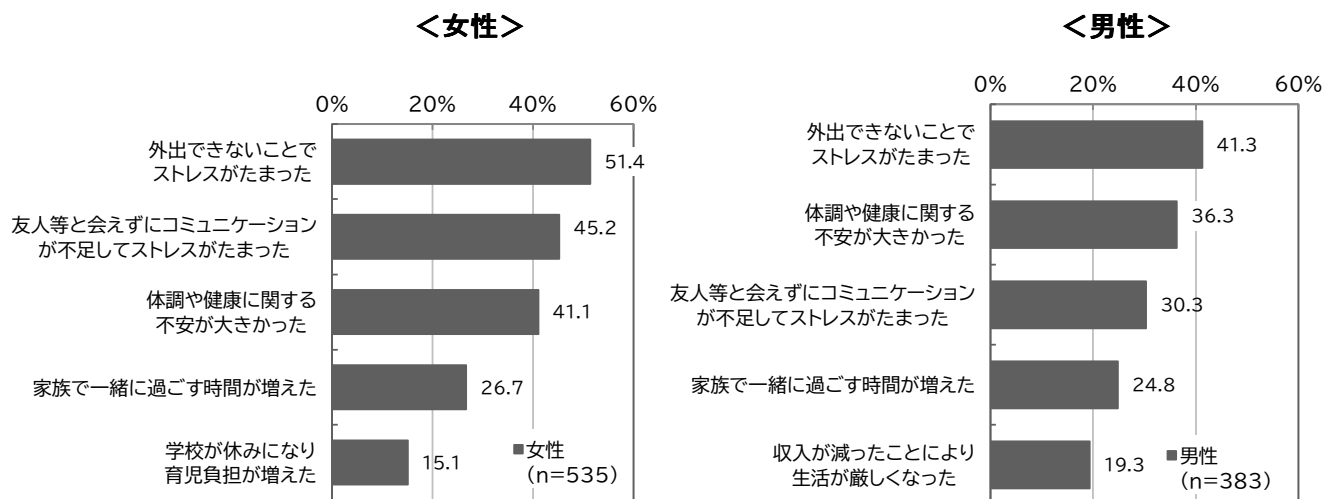
○団体ヒアリングによれば、DVや虐待等の相談について、加害者側の問題や家庭の問題、発達障害等が関わる問題等、複合的で福祉的支援が必要と思われる事例も多いということです。DVという言葉は浸透しつつありますが、自分のケースが該当すると認識しない人もいるため、気づきを促すためにも、学習の場の複数のテーマの一つに加えるなど、大々的ではなく情報が伝えられるようにしているということです。【DV被害者支援関係団体ヒアリング】

○団体ヒアリングでは、子どもたちへの教育の中でも「包括的性教育」の重要性に関する意見がありました。まず、基本として自分や相手の体を大切にするという考えから始まるため、人権教育にもつながってくるということです。セクシュアル・ハラスメントやDV、性暴力等を生まないための取組にもつながります。【男女共同参画関係団体ヒアリング】

## (9) その他の様々な課題に対する男女の状況

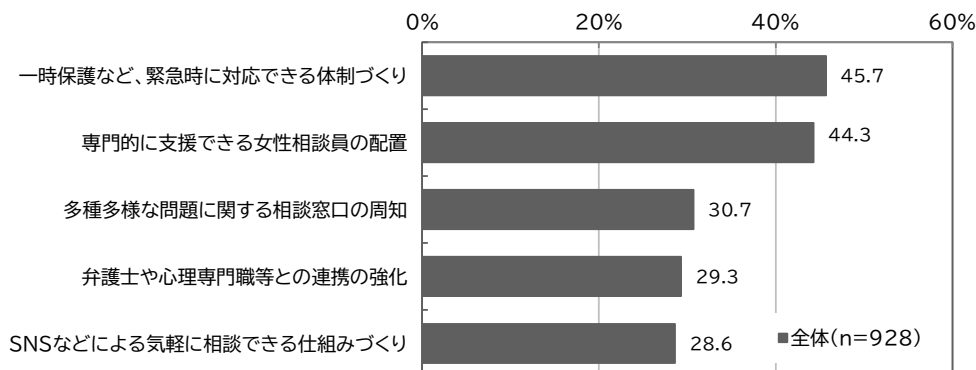
○市民調査の新型コロナウイルス感染症拡大による自粛期間の状況では、男性よりも女性で「友人等と会えずにコミュニケーションが不足してストレスがたまった」「学校が休みになり育児負担が増えた」「外出できないことでストレスがたまった」がそれぞれ10ポイント以上高くなっており、女性が負担やストレスを大きく感じていたことがわかります。【市民調査】

### ■新型コロナウイルス感染症拡大による自粛期間の状況（性別・上位5位）



○市民意識調査では、困難な問題を抱える女性に対して特に市で取り組む必要があると思うものは「一時保護など、緊急時に対応できる体制づくり」や「専門的に支援できる女性相談員の配置」が多くあげられています。【市民調査】

### ■「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に関して特に市で取り組む必要があると思うもの（上位5位）



## (10) 多様な性について

○市民調査の性的マイノリティ（LGBT等）という言葉の認知度は、「内容まで知っている」が52.7%、「聞いたことがある」が32.1%、「知らない」が12.3%となっており、半数以上が認知しています。高校生調査では、「内容まで知っている」が42.4%、「聞いたことがある」が36.9%、「知らない」が18.0%となっており、市民調査よりもやや認知度が低い状況です。

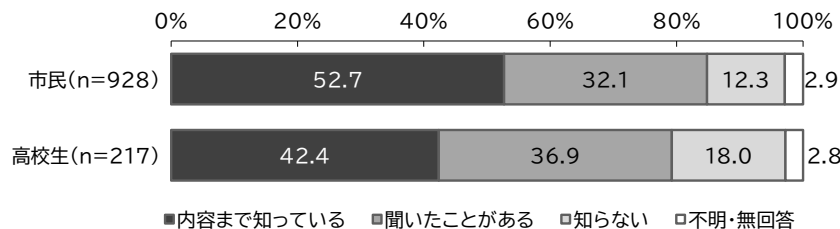
【市民調査・高校生調査】

○LGBT等の人たちが暮らしやすい社会にするために必要だと思うことでは市民・高校生ともに「幼少期から理解を促進する教育を推進する」がそれぞれ50%を超え、最も高くなっています。【市民調査・高校生調査】

○団体ヒアリングでは、当事者の居場所や相談できるところが地域にあるとよいということですが、そのためにはまず当事者が安心してそれらを利用できるよう、地域全体で多様性を大切にす姿勢や雰囲気や土壌があることが必要であり、まずは広く理解を広げることが重要であるという意見が聴かれました。【LGBTQ支援団体ヒアリング】

○全国的にパートナーシップ制度（同性のカップルを「婚姻に準ずる関係」と公認し、お互いをパートナーと定義する制度）を施行する自治体も増加しており、愛知県内でも複数の自治体が導入しています。当事者が抱える日常生活上の困難を行政が解決に向けて支える姿勢を打ち出していくことが重要であるということです。【LGBTQ支援団体ヒアリング】

### ■性的マイノリティ（LGBT等）という言葉の認知度（市民・高校生）



### ■性的マイノリティ（LGBT等）の人たちが暮らしやすい社会にするために必要だと思うこと（市民・高校生）

